

ブロック塀の除却工事に 助成を行っています

災害時におけるブロック塀の倒壊事故を未然に防ぎ、通行人の安全と災害時の避難路を確保するため、ブロック塀の除却に対して助成を行っています。

■対象

公道に面し、高さが1mを超えるもの



▲倒壊したブロック塀

■助成額

1㎡あたり4,500円を除却費とし、その1/2を助成(上限額10万円)します。
(道路からの見付面積により算定します。)

※市の職員が除却工事の前後で現場確認をし、除却費を算出します。

必ず、除却工事の着手前にご連絡のうえ現場確認を受けてください。

※各年度の予定件数に達した場合、受付を停止します。

ブロック塀等の除却は、事業承認後、速やかに行ってください。

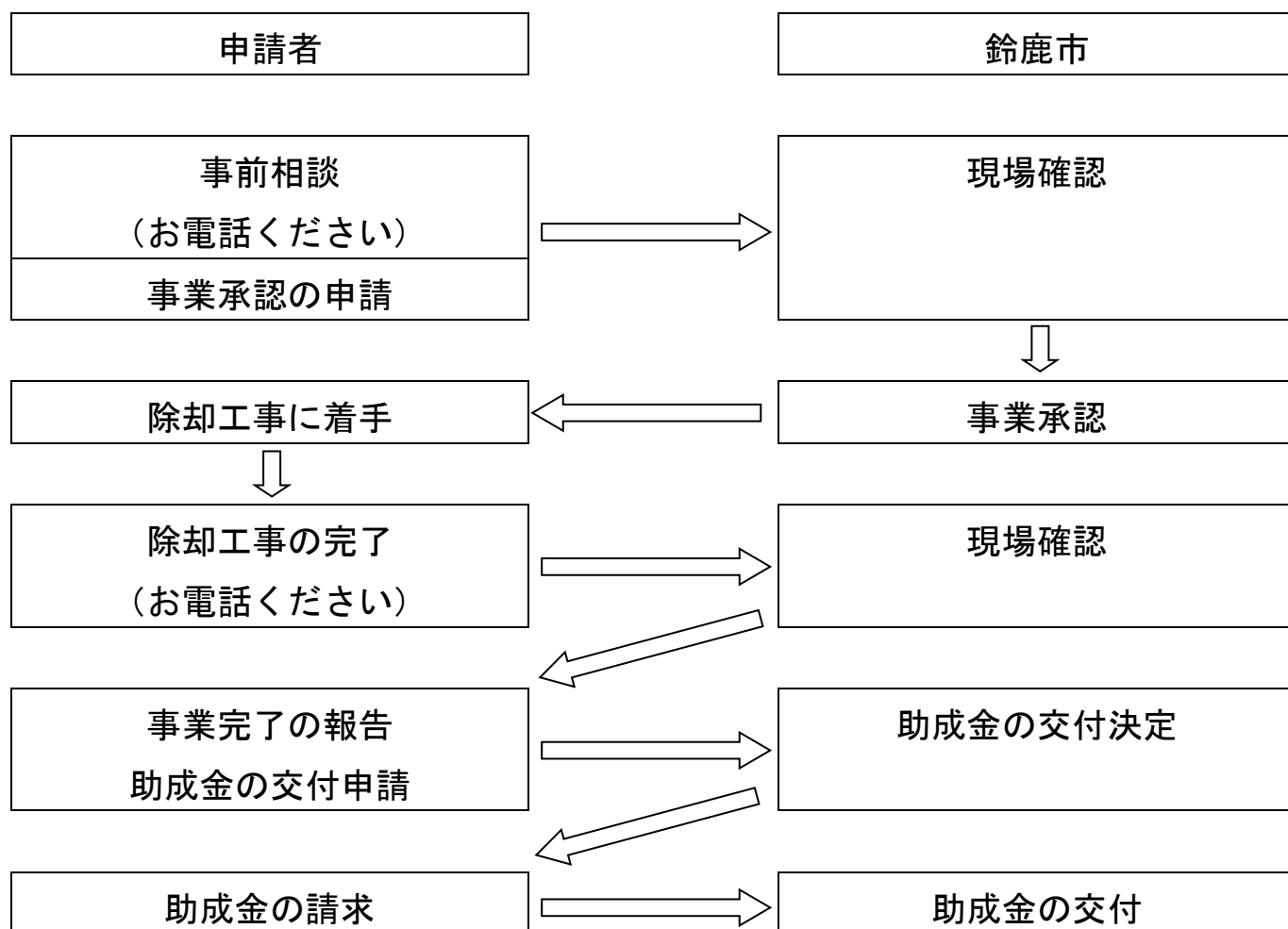
※セットバックが必要な道路沿いにおいては、塀やフェンスは道路中心線から2m以上離して築造しなければなりません。ブロック塀等の除却後、塀やフェンスを再築等する場合は十分にご留意ください。

■連絡先

鈴鹿市 都市整備部 建築指導課

電話059-382-9048 FAX059-384-3938

ブロック塀の除却費の助成 手続きの流れ



※市の職員が現場確認する前に除却工事に着手したもの、倒壊したものは、助成の対象になりません。

※除却工事の前後の写真は、市で撮影するので不要です。

※助成を受けるにあたって、事業者の見積書の添付は不要です。